

エグゼクティブ・サマリー

著者	大西 康雄
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研トピックリポート[緊急レポート]
シリーズ番号	48
雑誌名	中国新指導部の船出 第十六回党大会の成果と展望
ページ	iii-v
発行年	2003
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00009379

Executive Summary

新しい政策目標、指導理念の提示

中国共産党第16回全国代表大会では、2020年のGDPを2000年の四倍増にするという成長目標と、「小康社会の全面的建設」(工業化を基本的に達成し、各種格差の改善を果たし、社会主義的民主制度と法制度が整備され、国民の文化的素養と健康水準が向上し、持続可能な発展を遂げる社会の建設)という経済・社会の質にかかわる目標が設定された。また、今後の新しい指導理念として「三つの代表」(共産党が、先進的生産力の発展の要請、先進的文化の前進方向、最も広範な人民の根本的利益を代表する)思想が承認された。同思想は事実上、民間企業家の入党に道を開くものであり、これに合わせて党規約が改正された。

今後、共産党はイデオロギー政党の色彩を薄め、社会の広範な階層の利益を代表する政権党として開発独裁の色彩を強めることが予想される。党大会の政治報告や新党規約に共産党の変容の方向が示唆されているが、それが「階級政党から国民政党へ」向けたものなのかについては、まだ断言できない。

江沢民の勝利と胡錦濤指導部

大会では、胡錦濤を除いて中央委員会政治局常務委員が入れ替わるなど世代交代を伴う大幅な人事刷新が行われた。今後の権力バランスを占う上で、総書記辞職後の江沢民が党内への影響力を確保できるかどうかが目玉されたが、江は中央軍事委員会主席に留任し、また中央政治局常務委員9名のうち5名を江派が占める結果となった。さらに、「三つの代表」思想の創始者として江の名前が党規約に記されるなど権威の確保にも成功した。第16回党大会は、江の完全勝利の大会であり、総書記に就任した胡錦濤への権力委譲は限定的なものとなった。権力委譲がいつ、どのような形で完成するのかについての予測は難しい。

胡錦濤指導部は、政治的には共産党による一党支配体制を維持し、経済的には市場経済化を進めるというこれまでの路線を継承するしかない。胡指導部が独自色を出すには江沢民の完全引退を待って政治改革を行うしかないが、そのために大きなリスクを犯すとは考え難い。

経済政策は「適度な成長下での改革推進」を確認

経済政策の分野では、朱鎔基内閣の「三大改革」(国有企業改革、金融改革、行政改革)を経て第十次五カ年計画で確立された「適度な成長下での改革推進」という路線が継続される。政策実施に際しては、内陸地域や農民、都市部の貧困層など発展に取り残されたグループへの配慮が従来にもまして強調されることになる。人事配置を見ると、「第四世代」指導部への世代交代が示す「若返り」に加え、「知識化」=高学歴化、中央と地方で業績を上げた人材が昇格したという意味で「専門化」が進んだ。これは、国内では民間企業が急成長し、対外的にはWTO加盟を果たすなど経済環境が激変する中で、柔軟な政策運営を行っていく上ではプラスの変化である。

対外政策は鄧小平・江沢民路線の継承か

対外政策分野では、江沢民は、全方位外交、経済発展のための国際環境整備、日米との三国関係重視、などを内容とする鄧小平路線を忠実に継承した。鄧の死後、江は党中央の対外政策決定機関の人事を掌握し、自ら頻繁に外国訪問を行う「首脳外交」を展開し、「戦略的パートナーシップ」などの新しいスローガンを設定した。結果として中国の外交は大きな広がりを見せ、ASEANなどアジアの地域主義への関与も強まったが、これらの成果を新指導部が引き継ぐことができるかどうかは疑問である。江が打ち出した外交上の新機軸が今後とも有効であるか否かは明らかでない。また、江時代は中国経済が急成長した時期であり、それが対外政策の「追い風」となったが、次世代の指導者がそのような幸運に恵まれるという保証はない。

司法政策 「法治」と「徳治」のせめぎ合い

司法政策の分野では、大会報告の中で、社会主義的法治国家の実現を謳った第15回党大会の路線が確認され、さらに「小康社会の全面的建設」のメルクマールとして明記された。社会主義司法制度の目的として「社会における公平と正義の実現」が言及された点は一步前進であり、これによって司法制度改革の具体的方向が示されたことも評価できる。しかし、「法治」と「徳治」が同列に論じられていることが示すように、法意識の確立にはまだ時間を要しそうだ。また、WTO加盟に

伴って、法制度の透明化や司法審査の厳格化が急務となっており、このためには何よりもまず、裁判官の資質向上と司法改革に対する党の決断が必要である。

国有企業改革の焦点は大企業民営化

国有大型企業の民営化は、1999年の共産党第15期中央委員会第4回総会決定で上場企業国有株の売却を進める方針が提示され、本格的に動き出した。今次党大会の民間企業家入党容認により、党が資本の所有形態にこだわらない姿勢を明らかにしたことで、国有株売却を通じた大企業民営化の歩みは一層加速するだろう。政府は年金基金補填の原資調達を主な目的に、2001年に上場企業国有株の市場売却推進を決定したが、株価の大幅下落によって中止を余儀なくされた。市場売却による民営化推進は当面困難であり、大企業の民営化は経営幹部・従業員など内部関係者、民間企業、外資系企業、機関投資家などへの国有株の個別売却により進展するだろう。国有資産の規模の大きさと買収主体の資金調達力・経営能力の限界を考慮すれば、民営化のプロセスは長期にわたると予想される。

次回党大会への課題

2002年の第17回党大会に向けて最大の焦点となるのは、江沢民から胡錦濤への実質的権力委譲がいつ、どのような形で行われるのか、「三つの代表」思想を掲げる共産党がどのような政党に変貌するのか、である。については、当面2003年3月の全国人民代表大会での人事が注目される。については、労働者階級の前衛党としての性格を薄めながらも、結党の理念であるマルクス主義の放棄にまでは踏み込んでいない。そうした曖昧さを残したままで、各社会階層の利害を調整し、代表する政権党になれるのかどうか、「三つの代表」思想の有効性が問われることになる。

(大西康雄)